

ギャラリー勝川ご利用規約

下記の事をよくお読みになり、申し込みをお願いいたします。

お問合せ先は、松新開発(株)0568-32-2955となりますのでよろしくお願いいたします。

この利用規約は、ギャラリー勝川の利用について定めたものです。お申込、ご利用に際し、以下の事項を遵守いただきますようお願い申し上げます。利用者が以下の事項を遵守していないと判断した場合は、ご利用のお断り、中断をさせていただきます場合がございます。その際に発生する損害につきましては、利用者様にご負担いただきます。ギャラリー勝川は一切の責任を負いません。

1. 利用目的

- ・絵画・書道・写真・彫刻・陶芸・華道・その他の作品の展示にギャラリーをお貸しいたします。
- ・展示品の販売を行う場合は、あらかじめ届出が必要となります。利用内容により、お貸しできない場合もございますので、お問合せ下さい。
- ・利用申込書と異なった利用目的にはお使いになれません。利用権の転貸、譲渡はお断り致します。利用申込書に記載した内容と異なる利用の場合は、その時点で利用をお断りします。利用料金の返却はいたしません。

2. 利用期間

- ・展示期間は最大で2週間となっております。年末年始・お盆等ご利用の出来ない期間もあります。
- ・利用時間は午前9時～午後5時でお願いします。原則として時間内でお願いしておりますが、時間外のご利用をご希望の場合はお問合せ下さい。

3. 利用料金

- ・利用料金は1日1000円(展示のみの場合)となっております。展示品の販売を行う場合・展示品の体験会等を行う場合は、貸室料は異なりますのでお問合せ下さい。
- ・利用料金は展示の1週間前までにお支払下さい。何らかの事情でキャンセルの場合もキャンセル料は頂きません。
- ・搬入日・搬出日も利用料金が必要となります。

4. 貸出できるもの

- ・会議用机・椅子・ピクチャーハンガー・掲示用ボード・卓上カウンター
- ・貸出をしたピクチャーハンガー等は数を確認の上ご返却下さい。
- ・終了後は椅子・机等は所定の位置に戻してください。

5. 申し込み方法

- ・申し込みは1年前からとなっております。
- ・申し込みは、利用申込書にご記入の上、松新開発(株)までご持参いただくか、FAX(0568)32-2956にてお申し込み下さい。
- ・ご希望により電話による仮申し込みを受け付けますが、1週間以内に必ず利用申込書のご提出をお願いいたします。この時点で予約が確定します。なお、初めてギャラリー勝川をご利用の方は審査をさせていただきます。本申込書ご提出後1週間以内に審査結果をご連絡いたします。

6. 利用上の注意点

- ・案内状、ポスター等のご使用者側でご準備下さい。
- ・展示1ヶ月前にはホームページ上に載せる都合上、展示会名をお知らせ下さい。また、1週間前より、各階掲示板に個別の案内(A3サイズのポスター)ができますので、ご希望の方は松新開発(株)(0568)32-2955までお持ち下さい。展示の案内葉書がある場合は、1週間前より当ビル内の3店舗で置いていただけます。こちらでも松新開発(株)までお持ち下さい。
- ・平日の開閉は、鍵の貸与は致しませんので開閉時間に松新開発へお申し出ください。
- ・土・日・祝日の開閉は、鍵の貸与は致しませんので開閉時間に1階管理人室(0568)34-4777にお申し出下さい。
- ・展示会中は必ず毎日掃除をして下さい。(掃除機・雑巾・バケツ 常備)
- ・作品展示又はネームプレート掲示には画鋸は使えません。セロテープをご使用下さい。
- ・危険物の持ち込み、使用は禁止致します。
- ・館内は禁煙となっております。
- ・ギャラリー勝川は飲食禁止となっております。
- ・接客・受付に関しては利用者をお願い致します。

- ・作品の監視保全是利用者側の責任でお願いいたします。万一火災、盗難その他の災害については当方では責任を負えませんのであらかじめご了承ください。
- ・ギャラリーで出たゴミは責任を持ってお持ち帰り下さい。
- ・会場の建物・設備・備品等を破損・汚損および紛失された場合は、修理・補修・弁済等使用者にご負担していただきます。

7. 利用の制限

- ・宗教・思想・政治等の目的で利用すること。
- ・集团的又は常習的に暴力行為等を行なうことを助長するおそれがある団体又は団体に属している方、又はこれらの団体と取引のある方。
- ・公序良俗に反する団体の関係先。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条で定義される暴力団、指定暴力団、指定暴力団連合、暴力団員若しくはこれらの関係者。
- ・上記の他これらに類する団体若しくは団体に属している者又はこれらの者と取引のある者。
- ・周囲(施設他利用者・近隣住民)に迷惑を及ぼす恐れのあるとき。
- ・その他施設の運営上支障があると認められるとき又は不適切と判断した場合。(ギャラリー勝川の運営側の判断とさせていただきます。)

上記および上記の理由でギャラリー勝川に損害が生じた場合、当該損害をご請求させていただきます。

8. その他

- ・お申し込み時にご提供いただいた個人情報、ギャラリー勝川運営に必要な範囲内のみで利用し、外部へは一切提供いたしません。
- ・臭いのするもの又は音の出るものを展示又はご使用になる場合は、お問合せください。ご利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。
- ・忘れ物の保管は発見時より1週間とさせていただきます。1週間を過ぎても持ち主が現れない場合、廃棄処分と致しますので、予めご了承ください。